
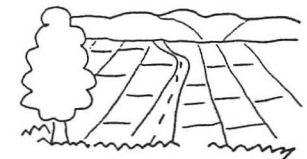

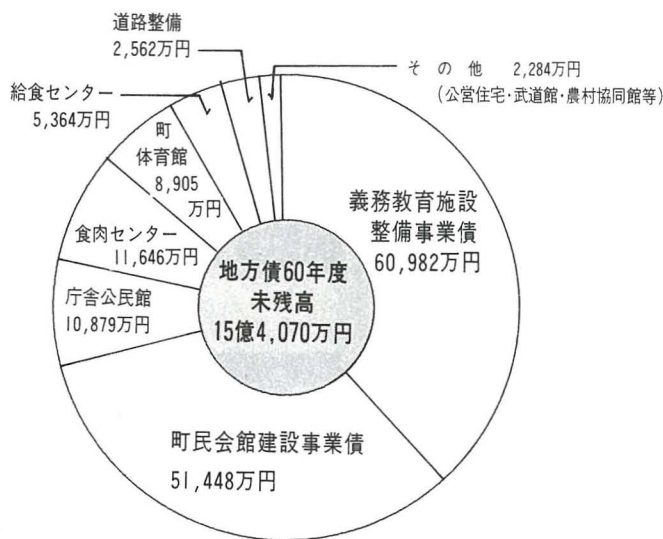


### 一部事務組合に支出したお金

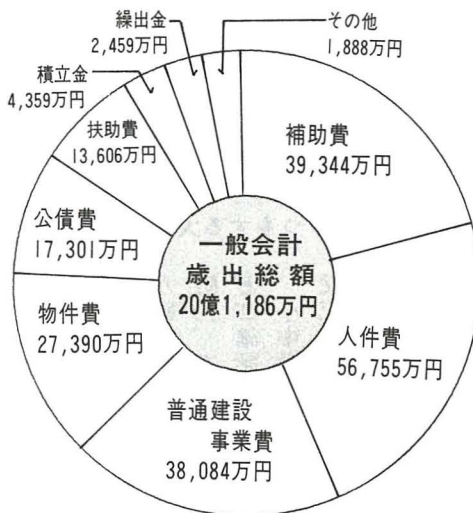


町の財産	
<b>貯金</b>  508,984千円	<b>土地</b>  300,749m <sup>2</sup>
<b>債券等</b> 有価証券 536千円 (株券) (発信電話債券) 出資による権利 4,072千円 (千葉県信用保証協会) (千葉県農業信用基金協会) (八日市場自動車教習所) (その他)	<b>建物</b>  32,097m <sup>2</sup>

### 国県等から借りているお金



### 性質別経費構成費



**定期監査・決算審査結果報告**

代表監査委員 渡辺孝司  
 監査委員 小川泰廣

光町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について各会計の決算書に基づき、歳入歳出簿及び証拠書類等を対照し審査した結果、各会計とも係数処理は正確に記帳されその内容も適正なものと認められました。

事務事業の執行状況は、各会計とも予算の目的に従い執行されており、所期の成果を収め又その事務処理も適法にして適切に処理されていることが認められました。

決算状況については、各会計とも、十分な検討と創意工夫をもって積極的かつ、意欲的に諸施策を推進しており健全財政運営が保たれています。

なお、今後の留意事項として、特に、次の点を要望いたしました。

町税及び国民健康保険税の徴収率が年々低下しており、税負担の公平の見地から納税奨励を今迄以上積極的に行っていただきたい。

農業後継者不足は今迄多方面から検討し、各種の事業を試みていますが、その成果もあまり芳しくありません。現在、結婚相談員の増員も計られているので、より一層の活動を期待いたします。

国民健康保険事業は、当町に限らず全国的にその運営状況が窮乏化しているところであり、その内容は、国庫負担金の減額に対し、療養給付費の増加という相反する様相を呈してきており、国保税の収納率低下も相まって国保事業会計は、非常に厳しいものとなっています。このことから今迄以上に健全な国保会計を堅持するよう努力していただきたい。